

## 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する 特別部会(第1回(令和4年2月7日))における主な意見

### 1. 今後の特別部会等における議論について

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を何のために行うのか、それはどのような姿なのか、といったことがわかるような、目標や指標など、具体的に示すことが必要ではないか。
- 現在の教育制度の中に制度疲労を起こしている部分があるのであれば、それを積極的に変えていく必要がある。根本的なところから考える必要があるのではないか。
- 不登校及び長期欠席の子供たちが29万人いる現状や、コロナ禍によりオンラインの学びが普及した現状を踏まえ、学校とは何か、学校に行くことの意義を問い直すことが必要。

### 2. 誰一人取り残さない学びの実現について

- 子供たちが学ぶ意欲を持ち続けられるよう、本当の意味で、子供たちに学びの楽しさが伝わったかどうか、ということを考えるべき。
- 学びがうまくいかないのであれば、子供の側に障害があるのではなく、カリキュラムの側に障害があるという基本認識に移行していく必要がある。

### 3. 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の具体化について

- 全ての子供たちの学びを全面的に保障し、個別最適な学びを実現しようとするときには、ICTというのは圧倒的な力を持つ。
- 1人1台端末の整備は、教師が授業で一方的に教えるというスタイルから、生徒が主体的・対話的に学び取るスタイルに変わっていく絶好の機会。
- 紙かデジタルかではなく、その子に合ったものを選べるという形にしていくということが個別最適につながる。

### 4. 学びにおけるオンラインの活用について

- 特に小規模校等における学校を超えた協働的な学びなど、オンラインの活用により大きな可能性が広がるのではないか。

### 5. 学校教育になじめないでいる子供に対する学びの保障について

- 不登校児童生徒への支援は、今の建て付け、今の学習指導要領で十分にできる。県もギフトテッドや不登校の子供に対し、直接アプローチできるような体制が必要。

## 6. 高等学校教育の在り方について

- 高等学校教育の新しい在り方について考え、学校現場を支えていく。そのことが、ひいては生徒を主語にする高等学校をつくることにつながっていく。
- 通信制高等学校だけに学びの最後の砦を任せてしまっているのか。高等学校の多様化の推進や、デジタルの活用や遠隔教育の組み合わせによって、全日制の高等学校においても生徒の学びを保障するやり方は考えられないか。
- 全日制と通信制の間に壁があるが、ハイブリッドな学びは多様な生徒の多様な学びを実現し得るものであり、今後議論が必要。
- これまでのテストスコアをベースにしたランキングの高等学校から、多様性に幅のある高等学校に変わってほしい。

## 7. 「スクールミッション」「スクールポリシー」を体現し、「社会に開かれた教育課程」「探究的な学び」を実現するための校内外の体制、文理横断的な教育・産業界と一体となった実践的な教育の推進について

- スクールミッションやスクールポリシーを策定するだけでなく、その具体化が大事。
- 各教科・科目の学びが探究的な学びに結び付き、現実の社会課題の解決につながるようなカリキュラムの検討が必要。
- 探究的な学びのレベルをあげるために、教育委員会の伴走や継続した支援体制が必要。レベルを上げるためにどうすればよいかの議論が必要。
- 「社会に開かれた教育課程」の実現が大事であり、そのためにはコーディネート機能の充実が必要。

初等中等教育分科会（第134回(令和4年1月14日)及び第136回(令和4年7月25日))における主な意見

1. 今後の特別部会等における議論について

- 個別最適な学びと協働的な学びを考える際に、デジタル化は協働的な学びを支えるツールとしての意味も大きい。協働的な学びとは何か、についてのしっかりとした議論が必要。
- GIGA スクールの取組を通して、授業の在り方、児童生徒の自主学習の在り方などの変容がもたらされており、その実態を踏まえた検討が必要である。
- 子供視点を尊重することが必要。子供たちの視点からどのような教科書、教材、生徒指導が必要かの検討が求められるのではないかな。

2. 学校教育の在り方について

- 部活動の地域移行により、救うことが難しい子供が増える可能性がある。地域部活動に参加しない生徒にどのような場を提供できるのか、学校や地域社会の姿をどう描くのか検討が必要。
- これまで部活動が担ってきた教育的効果を本来の教育課程の中でどう担っていくのか、中学校教育の大きな変革が必要。

3. 不登校児童生徒への支援について

- 不登校の児童生徒に対しては、待っているだけでは解決しない場合が多く、アウトリーチやオンライン、リモートの学習の在り様というものを本格的に検討する必要がある。
- 不登校という事象だけ見るのではなく、その背景まで含めて把握する必要があるのではないかな。例えば、発達障害や学習障害、家庭の問題、いじめなどが考えられるし、いじめた側の背景も考える必要がある。文部行政と厚生行政の連携をとることも必要。
- 30日以上欠席した児童生徒は、小学校1年時から学校というシステムに違和感を覚えているのではないかな。個別最適な学びと協働的な学びが、社会構築に向け包容力のある多様な学びとなることが根本的な解決になるのではないかな。
- 地域留学といった環境を変える越境機会も、不登校児童生徒への多様な教育機会及び多様な進路機会の一つとして検討が必要ではないかな。